

福岡県子ども・子育て会議の概要

1 趣旨

「子ども・子育て支援法」及びいわゆる「認定こども園法」の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項、幼保連携型認定こども園の認可に関する事項等を調査審議させるため、「福岡県子ども・子育て会議」を設置。

2 福岡県子ども・子育て会議の主な所掌事務

- (1) 「福岡県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定又は変更に当たり意見を述べること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- (3) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事項を調査審議すること。

3 今後のスケジュール(案)

	平成25年度																							
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
子ども・子育て会議 (全体会議)										第1回 会議														
県子ども・子育て支援 事業支援計画																								教育・保育の 「量の見込み」 の取りまとめ
市町村子ども・子育て 支援事業計画										ニーズ調査の準備・実施				ニーズ調査結果の取りまとめ						教育・保育の「量の見込み」を核 討一県への報告、調整				
幼保連携型 認定こども園部会																					第1回 部会			第2回 部会
	平成26年度																							
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
子ども・子育て会議 (全体会議)				第1回 会議				第2回 会議		第3回 会議			第4回 会議											
県子ども・子育て支援 事業支援計画													「量の見込み」、 「確保方策」の 取りまとめ	最終調整等										計画の 確定
市町村子ども・子育て 支援事業計画	「確保方策」等を検討一県への報告、調整														最終調整等									計画の 確定
幼保連携型 認定こども園部会	第1回 部会																							第2回 部会
													幼保連携型認定こども園の認可手続											